

小型建機又は解体又は不整地特別教育修了証明書

兼運転業務経験証明書

I 特別教育修了証明(下記の①～③の何れかで証明してください)

① 特別教育修了証の写し貼付 (表・裏共コピー貼付け下さい)

小型建機又は解体又は
不整地特別教育修了証の
コピーを貼付けください。

<表面>

小型建機又は解体又は
不整地特別教育修了証の
コピーを貼付けください。

<表面>

又は、② 特別教育記録の写しの添付

又は、③ 特別教育の受講記録を記入ください

講習科目： 小型車両系建設機械() 解体() 不整地運搬車() ←実施した講習に○印をつけてください

教育の内容	小型建機	解体	不整地	担当講師名
走行に関する装置の構造・取扱い方法	3時間	2時間	2時間	
作業に関する装置の構造・作業方法	2時間	2時間	2時間	
運転に必要な一般的事項	1時間	1時間	1時間	
関係法令	1時間	1時間	1時間	
走行の操作	4時間	4時間	4時間	
作業のための装置の操作	2時間	2時間	2時間	
合計	13時間以上	12時間以上	12時間以上	

特別教育実施年月日 S・H 年 月 日 ~ 年 月 日

教育実施場所

II Iでの特別教育修了後の運転実務経験期間 (特別教育修了後の運転経験)

運転経験期間 S・H 年 月 日 ~ 年 月 日 (年 ヶ月)

(大型・中型・普通自動車の運転免許がある方は3ヶ月以上、自動車運転免許がない方は6ヶ月以上の経験を有すること)

運転機械

メーカー名

号機(車体番号)

機種名

機体質量

kg

(3t未満に限る *不整地運搬車は最大荷重1t未満に限る)

III 事業主の証明

上記の記載事項に相違ないことを証明します

平成 年 月 日

所在地

事業所名称

代表者名

代表者印

(代表者印=会社の実印)

注)虚偽の証明に対しては、法第119条で6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する罰則あり